

五泉市地域クラブ認定要件誓約書

五泉市地域クラブ認定基準に基づき、以下の要件を確認し、全ての要件を満たしていることを誓約します。

なお、本要件に違反する事項が判明した場合、認定の取消しを受ける可能性があることを了承します。

【要件】（該当する項目の□に☑を記入してください。）

- 五泉市内に活動拠点を置くこと。
- 地域クラブ活動の対象は中学生とし、その過半数が五泉市内の学校に在籍していること。
- 持続可能な地域クラブ運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わること。
- 地域クラブ活動の運営・維持に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定すること。
- 会費及びその他の収入をもって、自主的かつ適正な運営を行うこと。
- 営利目的を主とした運営ではないこと。
- あらかじめ必要な保険に加入し、負傷事故が発生した場合は当該保険で対応すること。
- 負傷事故等緊急事態が発生した場合は、「五泉市地域クラブ安全管理マニュアル」に従い、必要な処置を行うこと。
- 以下の要件を満たす規約又は会則等を作成し公表していること。また、その内容が適正であること。
 - ア 目的が記載されていること。
 - イ 入退会について記載されていること。
 - ウ 会費について記載されていること。
 - エ 以下に準ずる役員を置くことが記載されていること。
 - ・正副代表
 - ・指導者
 - ・会計
 - ・監事
 - オ 総会の運営など団体の意思決定について記載されていること。
- 「五泉市地域クラブ活動及び中学校部活動基本方針」や国のガイドラインの趣旨に沿った活動を実施すること。
- 活動計画（活動日時・場所等）を作成し公表すること。
- 学校と活動方針、活動状況及びスケジュールの共有を図り、柔軟かつ的確に連携できること。
- 勝利至上主義に陥ることなく、発達段階や健康状態に応じた無理のない指導を行うこと。

- 体罰や暴言は人権を侵害する違法な行為であることを理解し、活動する子どもたちの立場に立った、人権を尊重した活動を行うこと。
- 地域クラブに携わる役員や指導者は、五泉市教育委員会が定める指導者研修を定期的に受講すること。
- 地域クラブに携わる役員や指導者は、暴力団等の反社会的勢力またはこれらの者と関係を有する者ではないこと。
- 五泉市地域クラブ認定申請書の記載事項に変更（軽微な変更は除く。）が生じた場合は速やかに届け出ること。
- 五泉市教育委員会から指導助言があった場合は、真摯に対応すること。

五泉市教育委員会教育長 様

年 月 日

団体名 _____

代表者氏名 _____

(自署)